

新潟清酒達人検定 2025「金の達人」試験 実施要項

■申込期間 令和7年8月4日(月) 10:00 ～ 9月1日(月)

■受験料 6,000 円 (税込) 別途、送金手数料がかかります。

■実施日 【小論文提出】 令和7年 9月 1日(月) 締切 当日消印有効

【実技試験】 令和7年 10月 13日(月・祝)

9時30分～受付開始 (受付時間は別途ご案内いたします。)

■実技試験会場 朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター

〒950-0078 新潟市中央区万代島6-1

バス/JR 新潟駅より、佐渡汽船行バス「朱鷺メッセ」下車徒歩1分

タクシー/JR 新潟駅より約10分

※実技試験当日はきき酒がございます。車・バイク・自転車等を運転されての来場は固くお断りします※

■試験内容 (合計 100 点)

小論文 (60 点)	テーマ	「あなたが酒蔵の経営者(もしくは営業担当)だったら、新潟の酒をもっと売れるようにするにはどうしたら良いですか？」
	締切：9/1(月) 当日消印有効	日本語 800～1,200 字 (指定原稿用紙 3 枚まで) で作成してください。 氏名は枠外に記入し、テーマの記載は不要です。規定文字数の厳守をお願いいたします。 文字数が規定外の場合、減点となりますのでご注意ください。 なお、個人を特定できるような内容をご遠慮ください。 可能な限りメール添付にて、下記事務局宛ご提出ください (郵送可能)。 ※メールでご提出の場合、受信確認済の旨メール返信いたします。 【提出先】 新潟清酒達人検定協会事務局 seisyu-tatsujin@niigata-sake.or.jp 指定原稿用紙はこちらからダウンロードできます。 https://www.niigata-sake.or.jp/wp-content/uploads/genkou.doc
実技試験 (40 点)	10/13(月・祝)	きき酒(10 点マッチング法) 新潟清酒 (市販酒) 10 点をきき酒で識別していただきます。 最初に 10 点をきき酒し、次に並べ替えた 10 点をきき酒するマッチング方式です。 詳細は別途ご案内いたします。

■受験資格 新潟清酒達人検定「銀の達人」合格者

(但し、検定協会の指定する試験会場で受験が可能な方)

■合格発表 令和7年 11月 21日(金)13時 新潟清酒達人検定協会 HP にて合格者番号を発表

※合格基準は非公開となっておりますが、小論文および実技試験の総合評価により、合格点に達した方を「金の達人」に認定いたします。

※電話での可否および得点、解答に関するお問い合わせには一切お答えできません。

お申込みの流れ

専用の申込フォームから、必要事項をご入力ください。【8/4(月)10:00～申込受付開始】

<https://ws.formzu.net/dist/S900922205/>

申し込み後、自動配信メールでご案内する専用口座へ、受験料をお振込みください。

9月1日(月)までに、新潟清酒検定事務局まで小論文をご提出ください。

9月30日(火)までに、実技試験受験票が届きます。(個別に受付時間をご案内します。)

10月13日(月・祝)指定された受付時間までに、会場へお越しください。

11月21日(金)13時 新潟清酒達人検定協会 HP にて、合格者番号を発表いたします。

合格発表後、順次「金の達人認定証」および記念品（金のお猪口）をお届けいたします。

■注意事項 ※必ずお読みください※

- ・お申し込みされても、小論文が未着の場合は不合格となります。小論文は必ず9/1(月)までにお送り下さい。
- ・提出いただいた小論文は、達人検定協会の帰属となりますのでご了承ください。
- ・実技試験時間に遅れますと受験できません（入室不可）。
- ・試験会場および個別の受付時間は、受験票でお知らせいたします。
- ・交通経路、所要時間などは試験日までに必ず最寄りの公共交通機関の駅、案内所などで各自ご確認ください。
また、試験会場への試験に関するお問い合わせは固くお断りします。
- ・受験料振込み後の取り消し、受験料の次回への振替え、払戻しは一切できませんのでご注意ください。
- ・9月30日(火)を過ぎても実技試験受験票が届かない場合は、お手数ですが事務局までご連絡ください。

【個人情報の取り扱い】

新潟清酒達人検定試験のお申し込みによって取得された個人情報（氏名、生年月日、住所など、その個人を識別、特定化できるもの）は、当該試験の実施、受験者の円滑な受験、試験結果の送付等、当該検定試験の目的遂行に必要な範囲で使用されます。新潟清酒達人検定協会が申込者から収集した個人情報を申込者本人の同意なしに第三者に開示することは、当該検定試験の目的遂行に必要な業務を請け負うデータ管理事業者等、試験施行に直接的に係わる事業者以外に原則としてありません。ただし、以下に該当する場合、協会は申込者本人の同意なく個人情報を当該第三者に開示することがあります。

1. 法令に基づき、警察、裁判所等の国や地方の諸機関より個人情報の開示が求められた場合
2. 新潟清酒達人検定協会の権利や財産を保護するために開示が必要な場合
3. その他、申込者本人が第三者に不利益を及ぼす場合、開示するにつき正当な理由がある場合

本検定試験をお申し込みされた方は、この実施要項に記載されている全ての項目について、同意しているものとみなします。

「新潟清酒達人検定」についてのお問い合わせ及び小論文送付先

新潟清酒達人検定協会事務局（土日・祝日を除く 9:00～17:00）※8/13～15 夏季休業
〒951-8116 新潟市中央区東中通 2 番町 292-2（新潟県酒造組合内）
TEL 025-229-1218 E-mail : seisyu-tatsujin@niigata-sake.or.jp